



きらやかに

＜教育目標＞

瞳をきらめかせ 希望に満ちた未来を拓く

＜令和6年度重点目標＞

自己指導能力を身に付けた生徒の育成
～自ら課題を考え決断し、表現・行動する生徒の育成～

電話 0123-40-0051

FAX 0123-22-8100

<https://chitose-edu.jp/yumai/j/>



組織的対応でいじめ見逃しゼロ

校長 上田 充士

昨年度、全国で報告された小中高のいじめの認知件数は、約73万件で前年度より5万件増加しました。道内でも約4000件増え約5万件となっており、児童生徒1000人あたりでは約100件で全国の58件と比較して多くなっております。本校では昨年度50件、今年度11月までに59件の報告をしております。

＜本校のいじめ認知件数の推移＞

年度・月	R5年6月	R5年9月	R5年11月	R6年2月	R6年6月	R6年9月	R6年11月
認知件数	6	4	20	20	30	7	22

このことは昨年夏に千歳市のいじめ防止対策基本方針の改訂を受けて、本校でも昨年11月より積極的な認知をする体制に移行したことで増加しております。具体的には①11月に学校いじめ基本方針を改訂。②アンケートで本人の訴え以外も積極的認知。③日常の生徒間のトラブルもいじめとして認知。④全教職員でいじめ基本方針を再確認、積極的認知の必要性の共通理解。⑤早期発見・早期対応体制の構築。⑥複数教員による聞き取りと校内いじめ対策会議の毎月開催による認知漏れの防止。⑦学校だよりに悩み相談電話番号の掲載。等組織的な対応で見逃しゼロに取り組んでおります。

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

いじめの定義は上記の通りとなっておりますが、年4回のいじめ調査で聞いていることは「嫌な思いをしたことがあるか」「自分以外の人か嫌な思いをしているのを見たこと・聞いたことがあるか」「いじめは絶対に許されないことだと思うか」「悩みを相談するのはだれか」等です。また、いじめの様態としては以下の通りとなっており、本校での聞き取りでは「キモイ」「何でいるの」など傷つける発言。「嫌なあだ名」「からかい」「机に意図的にぶつかってきた」「ライン等のトラブル」などもあり、事実確認に基づいて指導をしております。他人からのもので本人が気にしていないと話しているケースでも認知し経過観察をすることもあります。また、解消については、認知後3か月経過して聞き取りをしたうえで慎重に判断しています。

＜いじめの様態＞

- 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- 仲間はずれ、集団による無視をされる
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする

（裏面へ）

- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- 金品をたかられる
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷等の嫌なことをされる など

学校では担任や学年部を中心に未然防止の様々な活動を行っております。生徒会書記局を中心としたHEART to HEART 運動やいじめ防止集会の開催、SOSを伝えることの重要性などにも取り組んでおります。このような活動を通して、一人一人が身近にいる人を尊重し、思いやりをもって接することで、よりよい学校風土が形成されることをめざしております。保護者の皆様におかれましても、何か気になる点がありましたら担任へご相談ください。

尚、本校の学校いじめ防止基本方針につきましては、学校HPに掲載しておりますのでご確認いただければと思います。

<12月の行事予定>

日	曜	行事
1	日	
2	月	・三者懇談⑥ ・1,2年午前授業(給食あり),部活再登校
3	火	・三者懇談⑦ ・1,2年午前授業(給食あり),部活再登校
4	水	・部活動休養日
5	木	・職業講話(中2)
6	金	・学年末テスト(中3)
7	土	・土曜授業(3時間授業)
8	日	
9	月	・部活動休養日
10	火	
11	水	・部活動休養日
12	木	
13	金	・全校道徳
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	・生徒会交流会
18	水	・部活動休養日
19	木	
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	・大掃除 ・部活動休養日
24	火	・後期前半終了 ・生徒集会
25	水	・冬季休業開始 ・小6部活動体験②
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	・学校閉庁日
30	月	・学校閉庁日
31	火	・学校閉庁日

<留守番電話について>

冬季休業中(課業日)は16時30分からの設定となりますので、ご承知ください。

<学校閉庁日(12/29~1/3)について>

この期間は教職員が出勤せず、部活動も行わないこととなりますので、保護者の皆様のご理解をお願いします。

<緊急連絡先>

千歳市役所 24-3131(代表)
 ※平日【8:45~17:15】
 教育委員会学校教育課学校教育係 内線【387】

<12・1月のスクールカウンセラー>

12月3日(火)・10日(火)
 1月21日(火)・28日(火)
 ※9時~13時

【各相談機関一覧】

<24時間子供SOSダイヤル>

0120-0-78310(毎日24時間)

<いじめ相談電話>

0120-3882-56(毎日24時間)

<エンゼルキッズこども家庭支援センター>

011-372-8341(毎日24時間)

<少年相談110番(北海道警察本部)>

0120-677-110(月~金8:45~17:30)

<教育相談電話(道立特別支援教育センター)>

011-612-5030(月~金9:00~17:00)

<教育相談電話(石狩教育局)>

011-221-5297(月~金8:45~17:30)

<子どもの人権110番(法務省)>

0120-007-110(月~金8:30~17:15)

<千歳市教育相談電話>

0123-27-4707
 (月~木9:00~16:00、金9:00~15:00)